

私たちの活動をご理解いただくために

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

平成 **25** 年度

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日



あさがお娘 あさ姫ちゃん

J A 松任

目 次

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	1	(3) 内国為替取扱実績・・・・・・・・	40
1. 経営理念・経営方針・・・・・・・・	2	(4) 有価証券	
2. 経営管理体制・・・・・・・・・・	2	① 保有有価証券平均残高・・・・・	40
3. 社会的責任と貢献活動・・・・・・・・	3	② 保有有価証券残存期間別残高・・・・・	41
4. トピックス・・・・・・・・・・	6	③ 有価証券の評価損益・・・・・	41
5. 事業の概況（平成23年度）・・・・・	7	④ 金銭の信託の評価損益・・・・・	41
6. リスク管理の状況・・・・・・・・	9	2. 共済取扱実績	
7. 事業のご案内・・・・・・・・・・	13	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高・・	42
【経営資料】		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高・・	42
I 決算の状況		(3) 年金共済の年金保有高・・・・・	42
1. 貸借対照表・・・・・・・・・・	14	(4) 短期共済新契約高・・・・・・・・	42
2. 損益計算書・・・・・・・・・・	16	3. その他事業の実績	
3. キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・	18	(1) 購買品取扱高・・・・・・・・・・	42
4. 注記表・・・・・・・・・・	20	(2) 受託販売品取扱高・・・・・・・・	43
5. 剰余金処分計算書・・・・・・・・	29	(3) 農業倉庫事業の収支内訳・・・・・	43
6. 部門別損益計算書・・・・・・・・	30	(4) 加工事業取扱実績・・・・・・・・	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認・・	32	(5) 利用事業取扱実績・・・・・・・・	43
II 損益の状況		(6) 指導事業の収支内訳・・・・・・・・	43
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標・・	32	IV 経営諸指標	
2. 利益総括表・・・・・・・・・・	33	1. 利益率・・・・・・・・・・	44
3. 資金運用収支の内訳・・・・・・・・	33	2. 貯貸率・貯証率・・・・・・・・	44
4. 受取・支払利息の増減額・・・・・・・・	33	V 自己資本の充実の状況	
III 事業の概況		1. 自己資本の状況・・・・・・・・	44
1. 信用事業		2. 自己資本の構成に関する事項・・・・・	46
(1) 貯金		3. 自己資本の充実度に関する事項・・・・・	48
① 種類別貯金平均残高・・・・・	34	4. 信用リスクに関する事項・・・・・	49
② 定期貯金残高・・・・・	34	5. 信用リスク削減手法に関する事項・・・・・	52
(2) 貸出金		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
① 種類別貸出金平均残高・・・・・	34	取引相手のリスクに関する事項・・・・・	54
② 貸出金金利条件別内訳残高・・・・・	34	7. 証券化エクスポージャーに関する事項・・	54
③ 貸出金担保別内訳残高・・・・・	35	8. 出資等エクスポージャーに関する事項・・	55
④ 債務保証見返額担保別内訳残高・・	35	9. 金利リスクに関する事項・・・・・	56
⑤ 貸出金使途別内訳残高・・・・・	35	【JAの概要】	
⑥ 貸出金業種別残高・・・・・	36	1. 機構図・・・・・・・・・・	57
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高・・・・・	36	2. 役員・・・・・・・・・・	58
⑧ リスク管理債権額・・・・・・・・	37	3. 組合員数・・・・・・・・・・	58
⑨ 金融再生法開示債権額・・・・・	37	4. 組合員組織の状況・・・・・・・・	58
⑩ 金融再生法開示債権の保全状況・・	37	5. 地区・・・・・・・・・・	58
⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸		6. 沿革・歩み・・・・・・・・	59
出金のリスク管理債権の状況・・・・・	37	7. 店舗等のご案内・・・・・・・・	59
⑫ 貸倒引当金内訳・・・・・・・・	40		
⑬ 貸出金償却額・・・・・・・・	40		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ

松任市農業協同組合

代表理事組合長

竹山 武志



皆様には、日頃から松任市農業協同組合（略称「J A松任」）をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、最近の日本経済は、デフレ脱却や経済成長に向けた積極的な政策の効果が現われ、景気上昇への期待も高まっています。また農業情勢は農畜産物の価格低迷のなか、米政策では転作支援の強化や、新たな交付金の設定等を行う一方、生産調整の見直しや、農地中間管理機構の創設等の転換が図られたことから、農家経営は厳しい環境が続いております。このような中、T P P交渉について、最終的な結論は平成 26 年度以降に持ち越しとなっておりますが、重要 5 品目の関税維持については予断を許さない状況にあります。

昨年 J A松任では、将来へ永続発展できる J Aづくりを進めるべく新たな中期 3 か年計画を樹立し、基本目標に基づき組合員の営農・生活の向上と地域社会の貢献に努力して参りました。施設整備では老朽化した西南支店を新築し 5 月に完成オープン、大型修繕が必要となった松南カントリーエレベーターは山島ビーンズセンターの機能を集約し米大豆併用施設として、国・市の補助事業を活用し、本年 3 月に竣工、26 年産水稻・大豆より受け入れを行っています。

また、J A松任の平成 25 年度決算は、組合員の皆様のご協力により、事業総利益・事業利益とも昨年度実績を上回り、当初の計画も達成することができました。財務基盤強化につきましても、自己資本が充実したこと等により、懸案の優先出資 5 億 1 千万円の消却をすることができ、更なる内部留保の充実に努めて参ります。

平成 26 年度は、中期 3 カ年計画の 2 年目となりますが、その基本目標に基づき、引き続き J Aらしい総合事業の展開により、組合員の営農・生活の向上と地域社会への貢献に努めます。

つきましては、この度、皆様に J A松任の経営に対するご理解を一層深めていただけますよう、平成 25 年度決算の状況等を取りまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

1. 経営理念・経営方針

◇経営理念

豊かな自然環境と、郷土愛あふれる人間性、豊かな地域社会との共生を基本に、地域の皆様に必要とされる事業を展開していきます。

組合員・利用者の声を反映した良質なサービスの提供に努め、営農と生活を総合的にサポートしていきます。

組合員・利用者とのふれあいを大切にし、地域社会に貢献し、組合員や地域の皆様に信頼され、『なくてはならないJA』として発展していきます。

◇経営方針

(1)JAの原点に立ち帰り、組合員満足度の向上をめざして事業活動を展開します。

- ① ますます厳しくなっていく農業環境の中で、組合員の営農を支援し、生活の向上に寄与するための事業活動に積極的に取り組んでいきます。
- ② 他企業との競争の中で、商品、価格、サービス方法を常に見直し、工夫して組合員等から評価され、選ばれ、利用される事業活動を展開します。
- ③ 松任の農産物を地元消費者へ提供する仕組みをより強化し、地産地消による直接販売をするための「まいどさん市場」をより活性化させ、松任の農産物の産直体制を構築していきます。
- ④ 組合員とのふれあいを重視した渉外活動に努めてまいります。

(2)地域の企業体として、地域の発展に貢献します。

- ① 農業の発展と農地の有効活用促進を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- ② 信用、共済、経済の各事業活動を通し、地域住民の利便性に寄与します。

(3)役職員の意識改革により、活力ある職場風土づくりをすすめ、生産性向上をはかります。

- ① 協同組合に働く役職員として、奉仕の精神の醸成をすすめます。
- ② 職員の教育研修を充実強化し、専門的知識技能を高め、労働生産性の向上をはかります。
- ③ 職員がお互いに助け合い、切磋琢磨しながら、活力ある職場風土を築いていきます。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

常勤理事体制については、部門専任体制を構築し、信用事業については専任担当の理事を置いています。

〔監事会制度〕

総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

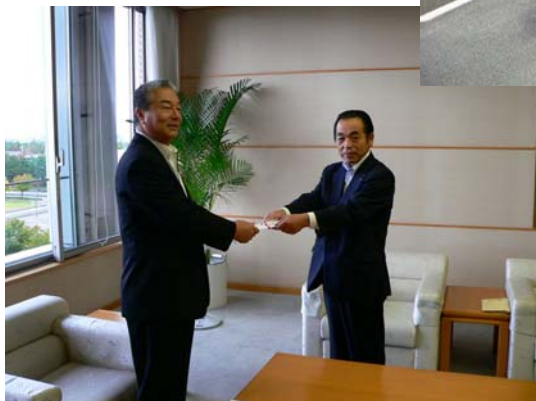
また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動及び地域貢献活動

当JAは、地域農業を守り組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ①「年金友の会」や「共済友の会」の会員の健康増進や親睦融和を図るため、グラウンドゴルフ大会を開催しています。
- ②税理士による税務の無料相談、社会保険労務士による年金相談を行っています。
- ③各事業所(5ヶ所)に「JA版農業電子図書館」を設置し、営農相談機能の充実を図っています。
- ④各事業所(9ヶ所)に「AED(自動体外式除細動器)」を設置し、万一の事態に備えて、職員が救命講習を受講しています。
- ⑤「少年サッカー大会」、「少年野球大会」を後援しました。
- ⑥女性の会を通じて、家庭菜園やパソコン等の多彩なクラブを開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑦白山市を通じ、東日本大震災の義援金を贈呈しました。
- ⑧西南支店において振り込み詐欺を未然防止し、白山警察署より感謝状を頂きました。
- ⑨その他、各種団体活動や地域ボランティア活動への参加を通じて、潤いのある地域活動のお手伝いを行っています。



また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

◇米づくり体験農園を6カ所の小学校で行っています。

◇小学校と保育園でナスやサツマイモなどの手植え・収穫のお手伝いをしています。

◇松任産トマトを使った朝ごはん公開講座や試食会を開催しました。また、松任産トマトを題材に松南小学校で交流会を開催しました。

◇学校給食への地元産のお米や野菜の提供を行っています。

◇まいどさん市場、中央選果場(トマトや梨の選果作業)、中奥倉庫(米の検査の手伝い)で、中高生の体験実習授業の受入れを行っています。

◇「緑と花のフェスティバル」では、大鍋めった汁(約 1,000 人分)を振る舞い、来場者に好評をいただきました。

◇食育事業の一環として、青年部が白山市と連携し、12カ所の児童クラブと“アイコ・フルーツトマト”をプランターで栽培する「ミニトマト・クラブ」を行っています。

◇年金受給者を対象に家庭菜園教室を開催しました。

◇小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催をしました。

◇支店に保育園児を招き、七夕の飾りつけをしたり、クリスマス会プレゼントとして地元野菜を贈呈しました。

◇「みんなのよい食運動」を展開し、地元産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙しました。(地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応)

◇「お米の日(10月8日)」に「朝ごはんを食べよう運動」の一環として、JR松任駅前でチラシと無料でおにぎりの配布をしました。

◇担い手・新規就農者への支援を行っています。



(2) 地域密着型金融への取組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況を含む)

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(JAバンク石川の農業メインバンク機能強化への取組み)

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

○ 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成 26 年 3 月末時点において、農業関係資金残高(注) 722 百万円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

(注) 営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については P36 の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

単位: 件、百万円

資金名	実行件数	実行金額	平成 26 年 3 月末残高
就農支援資金(転貸)	0	0	14

イ. セミナー等の開催

農業者を対象としたセミナーの開催や、JA職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。

セミナー名	参加対象者	主催者	内容
経理処理説明会	農業経営者	当JA	
記帳代行サービス	農業経営者	当JA	確定申告をサポート
農業経営アドバイザー	JA職員	日本政策金融公庫	

③経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

【平成 25 年度負債整理資金の貸出実績】

単位:件、百万円

資金名	実行件数	実行金額	平成 26 年 3 月末残高
農業経営負担軽減支援資金	0	0	0
畜産特別資金	0	0	0
その他	0	0	45
合計	0	0	45

- ・農業経営負担軽減支援資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えのための制度資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。
- ・畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

4. トピックス

- 優先出資5億1千万円を消却しました。
- 西南支店を新築、5月に完成オープンしました。
- 山島ビーンズセンターを併設した松南カントリーエレベーターの改修工事を実施しました。



手軽に簡単お赤飯♪



5. 事業の概況

事業にかかる収支の事業総利益は17億59百万円（計画対比105.9%）となりました。一方、事業管理費は14億24百万円（計画対比98.6%）となり、事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益は3億35百万円（計画対比155.1%）となりました。これに事業外損益及び特別損益を加え、法人税等を差し引いた当期剰余金は、2億48百万円となり、計画対比153.4%となりました。

財務基盤強化については、自己資本が充実したこと等により、懸案の優先出資5億1千万円の消却をすることができました。固定比率は104.8%となり、経営の安全性を示す自己資本比率は16.73%を確保することができました。

1. 営農指導事業・販売事業

平成25年産水稻の作付面積は、主食用で2,016ha、農家数は691戸となり農地の流動化に伴い、一戸あたりの規模拡大が進んでいます。なお、経営所得安定対策の米の直接支払交付金加入者は、647戸となりました。

25年産米は、近年の気象異変もあり、生育状況に合わせた現地指導会の実施、中干しの徹底や水管理の適正化の周知、一発肥料であっても生育状況や天候に応じた出穂前の上乗せ追肥の実施など良質米の生産に向け取り組みました。しかし、梅雨明け以降、日平均気温が27℃を超える日が続き、平年に比べ高く推移したことが要因となり、高温登熟障害による被害粒が多発したことから、1等米比率は約5割と近年になく低下しました。なお、米の集荷量は、14万5千俵と前年対比94.7%でした。

大麦は、水田フル活用による2年3作体系の取り組みにより、109haの作付面積となりました。10aあたり収量は、穂数不足が影響したことで347kgと前年を下回りました。品質は全量1等となりAランクの格付けとなりました。

大豆は、「エンレイ」が415haと作付けのほとんどを占め、そのほかコスズ、フクユタカ、里のほほえみで446haとなりました。これらを含む10aあたり平均収量は、大粒比率が低かったことが影響し、177kgと前年を下回りました。しかし、しわ粒の発生が少なく品質は前年より良い結果となりました。

青果物は、トマトが6月以降単価高となり販売は好調に推移しました。また、キュウリは抑制栽培が単価高となり前年を上回りました。しかし、大根は出荷量の減少と単価安により前年を下回りました。園芸全体では、主要品目の販売が好調であったことから前年対比105.8%となりました。

畜産は、酪農家の廃業もありましたが、販売高は増加しました。しかし、輸入飼料高騰により、農家経営が厳しい状況であります。

販売取扱高全体では、大豆の単価が前年産を上回って推移していますが、米価が前年を下回ったことが大きく影響し、計画対比89.4%の24億65百万円となりました。

利用事業では、育苗センターの出荷箱数が14万1千箱で前年対比102.3%となりました。カントリエレベーター・ライスセンターの利用量は、高温登熟などの影響で単収の低下が影響し、10万6千俵で前年比97.3%となりました。

施設整備では、国庫補助事業により、大豆乾燥調製施設を併設した松南カントリエレベーターの改修工事を実施しました。

2. 購買事業

営農部門の供給高は、生産資材部門では新規水稻除草剤の普及拡大や、国庫事業の大豆・麦等生産体制緊急整備事業の取り組みにより順調に推移しました。また消費税増税による生産コストの負担軽減対策を講じたことから生産資材部門の供給高は前年を上回りました。農機部門では担い手農家を中心とした農業経営基盤強化準備金制度の活用併せ、消費税増税前の需要から計画を大きく上回りました。

J Aグリーン松任（まいどさん市場）は、春先の低温の影響から産直野菜は品薄で、野菜苗の出荷遅れもあったものの、5月GWは好天が続き品揃えは豊富になりました。徐々に来客人数は増加し、その後の天候にも恵まれるなど、売上は順調に伸び、特に店頭精米は依然好調で取扱量は県内J Aグリーン第1位となりました。さらに、消費税増税による駆け込み需要もあり、売上高は過去最高を更新する7億53百万円となり計画を上回りました。営農部門全体の供給高は、計画対比116.9%となりました。

また、経済部門の供給高は、自動車部門ではカープラザとしてリニューアルオープン3年目を迎え、土曜・日曜・祝日の営業を開始・中古車展示場の併設の効果・下期には消費税増税前の駆け込み需要もあったことから計画を上回りました。

燃料部門は隣接SSの閉店等もあり揮発油等の価格競争激化・車の燃費向上の影響の中、数量で計画を上回ったこと、また市況価格の高止まり状況もあり、経済部門全体の供給高は計画対比111.9%となりました。

なお、購買部門全体の供給高は、計画対比114.1%となりました。

3. 食品加工事業

ISO22000を取得したことから、今後も引き続き安心・安全な商品を製造していきます。

販売数量については、過去最高の1,098万食の販売で計画対比104.6%の実績となり、販売額についても5億30百万円となり計画対比106.6%となりました。

4. 信用事業

期末貯金残高については、夏・冬のキャンペーンが順調に推移したこと、また地公体の取り組みも順調であったことから計画を9億20百万円上回り、計画対比101.3%となりました。

融資については、県下統一の住宅ローン相談会の活用、マイカーローン等各種ローンの取り組みを積極的に行い、新規実行額18億15百万円を達成しましたが、融資残高については一部繰上償還もあったことから計画対比99.2%となりました。

5. 共済事業

長期共済新契約については、既契約者フォローの3Q訪問活動と新規顧客への提案活動で新契約高が196億79百万円となり計画対比98.3%となりました。

長期共済保有高については、大量の満期契約と解約等で2,574億82百万円となり計画対比98.4%となりました。

短期共済掛金額については、自動車共済の掛金アップと純新規契約の提案活動により、3億97百万円となり計画対比104.2%となりました。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じて、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

余裕金運用状況については、理事会において運用方針を定めるとともに、日常的な意思決定を行っています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

〔リスク管理体制〕

（執行体制）

常勤理事は3人体制として、特に金融は学識経験者の専任理事を置き日常業務管理の強化に努めております。

（審査体制）

貸出に伴う金融リスクを管理するため、16年4月より本店に「審査課」を設置し、融資に際する審査機能の強化を図るとともに、迅速かつ適切に対応できるよう体制の充実に努めております。

また、能力に応じた研修会の実施、指導の徹底により、各職員の融資審査能力向上を図り、組織全体のリスク管理体制のさらなる充実・強化を目指しております。

（資産自己査定）

当組合が保有する資産について、定期的に金融検査マニュアルに沿ってその危険性又は価値の毀損の危険性の度合いを判定し、業務の健全かつ適正な運営の確保等に努めております。

（監査体制）

本支店及び事業所の業務執行、財産の保全及び事務管理について、法令・定款・諸規程及び要領に基づき、適正かつ効率的な運用がなされているかを監事監査規程により厳正に監査するとともに、行政庁・JA全中監査機構による検査・外部監査を導入しております。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く））

本店 信用課	電話：076-274-1462
中央支店	電話：076-276-1414
北星支店	電話：076-276-1777
西南支店	電話：076-276-1222
松南支店	電話：076-276-2244

上記本支店のほか、下記の窓口でも受付けます。

ＪＡバンク相談所・苦情等受付窓口

電話：076-240-5219

電子メール：infoja@matto.is-ja.jp

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会紛争解決センター

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口にお申し出下さい。）

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター （電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター （電話：東京本部 03-3346-1756）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 J A の本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成 21 年 12 月金融円滑化法施行以来、合計 10 件 94 百万円(平成 26 年 3 月 31 日まで)の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュ・フロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

◇利用者保護等管理方針

当 J A は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとされる方を含みます。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行うものとします。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。)および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含みます。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

◇反社会的勢力への対応に関する基本方針

当 J A は、平成 19 年 6 月 19 日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。(反社会的勢力との決別)

1. 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。(組織的な対応)

2. 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。(外部専門機関との連携)

3. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

7. 事業のご案内

【信用事業】

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り扱いもしています。

3. 為替決済業務

全国のJ Aをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

個人向け国債及び中・長期利付国債の窓口販売業務を行っております。

【共済事業】

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、養老生命共済、こども共済、がん共済、医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済
短期共済 火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済

【農業に関わる事業】

J Aは組合員の営農に係る営農指導事業をはじめ、肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の販売・育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業等を行っております。

また「まいどさん市場」では地元産の米や新鮮な野菜等を販売し、地産地消を進めています。

【生活に関わる事業】

J Aは米などの特産品・日用品・プロパンガス・ガソリン・車などの生活に関わる用品の販売を行っております。

また、松任産コシヒカリを使用したパックごはん（松ちゃんのごはん・千代ちゃんのおかゆ・あずきちゃんの赤飯）の製造・販売をしています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資産		
科目	平成24年度	平成25年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	67,695,768	68,704,226
(1) 現金	220,914	219,899
(2) 預金	43,802,829	44,383,469
系統預金	43,801,784	44,382,425
系統外預金	1,045	1,044
(3) 貸出金	23,534,346	23,818,842
(4) その他の信用事業資産	234,440	372,217
未収収益	115,468	35,365
信用未収利息	115,003	34,959
信用未収収益	465	405
その他の資産	118,972	336,852
(5) 信用貸倒引当金	▲ 96,761	▲ 90,201
2. 共済事業資産	122,009	113,919
(1) 共済貸付金	112,646	107,909
(2) 共済未収利息	1,670	1,549
(3) その他の共済事業資産	7,693	4,462
3. 経済事業資産	976,172	1,017,248
(1) 受取手形	4,563	3,529
(2) 経済事業未収金	469,259	652,186
(3) 経済受託債権	168,254	139,976
(4) 棚卸資産	221,600	134,952
購買品	188,189	110,548
食品加工品	29,939	21,464
その他の棚卸資産	3,472	2,939
(5) その他の経済事業資産	114,661	89,155
(6) 経済貸倒引当金	▲ 2,166	▲ 2,550
4. 雑資産	62,589	96,407
5. 固定資産	5,456,313	5,766,647
(1) 有形固定資産	5,453,491	5,763,985
建物	1,874,674	2,107,278
機械装置	1,266,974	1,451,686
土地	4,462,235	4,287,808
建設仮勘定	4,384	145
その他の有形固定資産	487,591	521,564
減価償却累計額	▲ 2,642,368	▲ 2,604,496
(2) 無形固定資産	2,822	2,662
6. 外部出資	2,008,547	2,017,149
(1) 外部出資	2,008,547	2,017,149
系統出資	1,803,847	1,814,029
系統外出資	171,950	170,370
子会社等出資	32,750	32,750
7. 繰延税金資産	100,189	86,588
資産の部合計	76,421,587	77,802,184

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	平成24年度	平成25年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	68,167,179	69,885,846
(1) 貯金	67,870,312	69,620,040
(2) 借入金	16,583	13,893
(3) その他の信用事業負債	280,284	251,914
未払費用	138,420	73,619
信用未払利息	133,017	66,050
信用未払費用	5,403	7,569
その他の負債	141,864	178,295
2. 共済事業負債	1,053,419	684,735
(1) 共済借入金	112,646	107,709
(2) 共済資金	730,369	372,244
(3) 共済未払利息	1,670	1,549
(4) 未経過共済付加収入	203,752	199,262
(5) 共済未払費用	2,203	1,257
(6) その他の共済事業負債	2,779	2,715
3. 経済事業負債	541,845	592,247
(1) 経済事業未払金	370,497	432,167
(2) 経済受託債務	126,349	106,646
(3) その他の経済事業負債	45,000	53,433
4. 設備借入金	206,810	703,440
5. 雑負債	242,276	187,579
(1) 未払法人税等	59,313	70,510
(2) その他の負債	182,963	117,069
6. 諸引当金	364,779	310,133
(1) 賞与引当金	55,000	54,630
(2) 退職給付引当金	294,087	240,930
(3) 役員退職慰労引当金	15,693	14,573
7. 再評価に係る繰延税金負債	364,674	327,768
負債の部合計	70,940,983	72,691,747
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,548,103	4,274,701
(1) 出資金	3,194,340	3,204,770
(2) 利益剰余金	1,357,183	1,074,941
利益準備金	273,000	323,000
その他利益剰余金	1,084,183	751,941
任意積立金	759,500	139,644
リスク管理積立金	489,312	51,356
施設整備積立金	170,000	0
税効果積立金	100,189	86,588
宅地等供給事業積立金	0	1,700
当期末処分剰余金	324,683	612,297
(うち当期剰余金)	208,196	247,674
(3) 処分未済持分	▲ 3,420	▲ 5,010
2. 評価・換算差額等	932,501	835,735
(1) 土地再評価差額金	932,501	835,735
純資産の部合計	5,480,604	5,110,437
負債及び純資産の部合計	76,421,587	77,802,184

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	平成24年度	平成25年度
1. 事業総利益	1,655,916	1,759,262
(1) 信用事業収益	729,308	721,631
資金運用収益	689,529	676,347
(うち預金利息)	199,464	211,914
(うち貸出金利息)	422,341	391,752
(うちその他受入利息)	67,725	72,681
役務取引等収益	27,931	29,234
その他経常収益	11,847	16,050
(2) 信用事業費用	213,461	192,408
資金調達費用	87,992	70,224
(うち貯金利息)	77,308	60,556
(うち給付補てん備金繰入)	9,718	8,558
(うち借入金利息)	27	15
(うちその他支払利息)	938	1,094
役務取引等費用	6,634	7,163
その他経常費用	118,835	115,021
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 6,654	▲ 6,559
信用事業総利益	515,847	529,223
(3) 共済事業収益	456,524	437,464
共済付加収入	426,797	416,817
共済貸付金利息	2,973	3,096
その他の収益	26,755	17,550
(4) 共済事業費用	31,890	27,443
共済借入金利息	2,973	3,102
共済推進費	8,750	7,309
共済保全費	11,033	11,161
その他の費用	9,135	5,871
共済事業総利益	424,634	410,021
(5) 購買事業収益	4,251,842	4,692,522
購買品供給高	4,117,053	4,554,946
修理サービス料	98,151	96,373
その他の収益	36,639	41,204
(6) 購買事業費用	3,833,353	4,211,194
購買品供給原価	3,608,610	4,018,671
購買供給費	191,772	158,901
修理サービス費	22,533	25,412
その他の費用	10,438	8,209
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 311	386
(うち貸倒損失)	169	0
購買事業総利益	418,489	481,328
(7) 販売事業収益	156,072	145,238
販売手数料	140,704	114,691
その他の収益	15,368	30,546
(8) 販売事業費用	35,839	12,982
販売費	35,692	12,984
その他の費用	147	▲ 2
(うち貸倒引当金繰入額)	147	▲ 2
販売事業総利益	120,233	132,256
(9) 農業倉庫事業収益	39,233	40,292
(10) 農業倉庫事業費用	6,586	9,381
農業倉庫事業総利益	32,646	30,911

(単位：千円)

科目	平成24年度	平成25年度
(11) 加工事業収益	416,813	530,384
(12) 加工事業費用	367,404	470,856
加工事業総利益	49,410	59,528
(13) 利用事業収益	306,384	312,631
(14) 利用事業費用	187,043	182,974
利用事業総利益	119,341	129,657
(15) 宅地等供給事業収益	53,687	70,533
(16) 宅地等供給事業費用	42,630	54,739
宅地等供給事業総利益	11,058	15,794
(17) その他事業収益	62,716	85,493
(18) その他事業費用	62,716	85,493
その他事業総利益	0	0
(19) 指導事業収入	46,071	40,213
(20) 指導事業支出	81,814	69,669
指導事業収支差額	▲ 35,743	▲ 29,456
2. 事業管理費	1,391,305	1,423,893
(1) 人件費	1,062,158	1,051,054
(2) 業務費	78,493	82,512
(3) 諸税負担金	48,017	51,027
(4) 施設費	200,080	237,059
(5) その他費用	2,558	2,241
事業利益	264,611	335,369
3. 事業外収益	43,318	64,287
(1) 受取雑利息	17	16
(2) 受取出資配当金	30,997	36,229
(3) 賃貸料	5,955	5,758
(4) 償却債権取立益	600	200
(5) 雑収入	5,750	3,198
(6) 固定資産受贈益	0	18,886
4. 事業外費用	7,006	8,047
(1) 支払雑利息	3,327	4,168
(2) 寄付金	109	70
(3) 雑損失	3,570	3,809
(うち貸倒引当金繰入額)	65	312
(うち貸倒引当金戻入益)	0	▲ 230
経常利益	300,923	391,609
5. 特別利益	7,262	462,621
(1) 固定資産処分益	1,742	8,460
(2) 一般補助金	1,300	445,661
(3) 貸倒引当金戻入益		
(4) 償却債権取立益		
(3) その他の特別利益	4,220	8,500
6. 特別損失	9,606	521,682
(1) 固定資産処分損	1,389	17,014
(2) 固定資産圧縮損	1,300	445,661
(3) 減損損失	0	27,955
(4) その他の特別損失	6,918	31,051
税引前当期利益	298,578	332,549
法人税、住民税及び事業税	65,512	77,908
法人税等調整額	24,870	6,967
法人税等合計	90,382	84,875
当期剰余金	208,196	247,673
当期首繰越剰余金	85,222	55,456
過去の誤謬の訂正による類型的影響額	0	219
遡及処理後当期首繰越剰余金	85,222	55,675
リスク管理積立金取崩額	0	537,955
施設整備積立金取崩額	0	250,000
税効果積立金取崩額	26,856	13,601
自己優先出資金消却額	0	▲ 510,000
土地再評価差額金取崩額	4,408	17,392
当期未処分剰余金	324,683	612,297

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	298,578	332,549
減価償却費	128,130	152,619
減損損失	0	27,956
貸倒引当金の増加額	▲ 6,921	▲ 6,094
賞与引当金の増加額	▲ 280	▲ 370
退職給付引当金の増加額	▲ 45,451	▲ 54,277
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	▲ 689,529	▲ 676,347
信用事業資金調達費用	87,992	70,224
共済貸付金利息	▲ 2,973	▲ 3,097
共済借入金利息	2,973	3,103
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 31,014	▲ 36,246
支払雑利息	3,327	4,168
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	0	0
固定資産売却損益	▲ 353	8,555
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	313,019	▲ 284,496
預金の純増減	▲ 2,300,000	▲ 980,000
貯金の純増減	1,059,084	1,749,728
信用事業借入金の純増減	▲ 1,839	▲ 2,690
その他信用事業資産の増減	▲ 8,098	▲ 217,822
その他信用事業負債の増減	49,993	40,978
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	▲ 30,664	4,738
共済借入金の純増減	30,664	▲ 4,938
共済資金の純増減	326,130	▲ 358,125
その他共済事業資産の増減	2,235	3,232
その他共済事業負債の増減	▲ 2,431	▲ 5,500
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 23,872	▲ 181,893
経済受託債権の純増減	▲ 77,964	25,503
棚卸資産の純増減	12,756	86,649
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 58,391	61,671
経済受託債務の純増減	▲ 23,389	▲ 19,703
その他経済事業資産の増減	12,559	28,281
その他経済事業負債の増減	2,297	8,433
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	▲ 12,717	▲ 33,900
その他負債の増減	33,284	▲ 54,186
未払消費税の増減額	▲ 14,996	▲ 11,709
信用事業資金運用による収入	695,389	756,317
信用事業資金調達による支出	▲ 128,716	▲ 139,498

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
共済貸付金利息による収入	2,973	3,218
共済借入金利息による支出	▲ 2,973	▲ 3,224
事業分量配当金の支払額	0	0
小計	▲ 399,887	293,809
雑利息及び出資配当金の受取額	31,014	36,246
雑利息の支払額	▲ 3,327	▲ 4,168
法人税等の支払額	▲ 70,480	▲ 66,712
		0
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 442,681	259,175
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却等による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 56,387	▲ 1,098,509
固定資産の売却による収入	497	43,959
補助金の受入による収入	1,300	445,661
外部出資による支出	▲ 42,335	▲ 44,160
外部出資の売却等による収入	30,265	35,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 66,661	▲ 617,492
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	531,000
設備借入金の返済による支出	▲ 28,370	▲ 34,370
出資の増額による収入	435,370	79,360
出資の払戻しによる支出	▲ 63,310	▲ 578,930
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲ 3,420	▲ 5,010
持分の譲渡による収入	6,210	3,420
出資配当金の支払額	▲ 35,643	▲ 37,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	310,837	▲ 42,058
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の減少額	▲ 199,804	▲ 400,374
6 現金及び現金同等物の期首残高	922,546	722,743
7 現金及び現金同等物の期末残高	722,742	322,369

4. 注記表（平成25年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・ 其他有価証券
 - イ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品（店舗在庫以外）……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（店舗在庫）……………売価還元原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 食品加工品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 生産施設（カントリーなど）…定額法を採用しています。
 - 建物……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
 - 建物以外……………定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
 - 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法の繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
 - なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
 - 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。
 - このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
 - 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は236,810,083円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 誤謬の訂正に関する注記

過年度において、固定資産の会計処理の誤謬により利益剰余金が219,477円過少、土地再評価差額金が75,590,220円過大に計上していました。

当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は75,370,743円減少しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,000,834,395円であり、その内訳は次のとおりです。

①建物	1,223,143,819円
②機械装置	1,373,674,991円
③土地	10,241,856円
④その他の有形固定資産	393,773,729円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

- ① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、食品加工事業用機械装置4台など（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	合 計
取 得 価 額 相 当 額	73,214,000	25,220,000	98,434,000
減価償却累計額相当額	72,428,898	18,871,052	91,299,950
期 末 残 高 相 当 額	785,102	6,348,948	7,134,050

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

	1年以内	1年超	合 計
期 末 残 高 相 当 額	3,949,313	4,477,258	8,426,571

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：円)

支 払 リ ー ス 料	9,505,581
減 価 償 却 費 相 当 額	7,534,980
支 払 利 息 相 当 額	598,377

ニ. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しています。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

- ② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は、24,510,655円です。

(3) 担保に供した資産

(単位：円)

担 保 に 供 し て い る 資 産		担 保 に 係 る 債 務	
種 類	期 末 帳 簿 価 額	内 容	期 末 残 高
系 統 外 定 期 預 金	1,000,000	公金(県税取扱保証金)	1,000,000
系 統 定 期 預 金	2,000,000,000	為替決済保証金	1,780,000,000

(4) 子会社に対する金銭債権の総額 53,329,826円

(5) 子会社に対する金銭債務の総額 37,717,021円

(6) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 43,376,456円

(7) 理事及び監事に対する金銭債務の総額
金銭債務はありません。

(8) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は4,143,099円、延滞債権額は131,461,176円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,604,275円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(9) 土地の再評価に係る再評価差額金の計上

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成12年12月31日

② 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
900,751,926円

③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

(10) 優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を平成25年10月31日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振替えたものです。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との事業取引による取引高の総額

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 子会社との取引による収益総額 | 31,440,715円 |
| うち事業取引高 | 31,440,715円 |
| ② 子会社との取引による費用総額 | 1,475,558円 |
| うち事業取引高 | 1,475,558円 |

(2) 減損会計に関する注記

- ① グループिंगの方法と共用資産の概要
当組合は、支店、経済施設については施設単位でグループングしています。
また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、J A 全体の共用資産としています。
- ② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当期末に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
A コープ新旭駐車場	賃貸料固定資産	土地	業務用固定資産
旧 中 奥 支 店	遊休	建物	業務外固定資産

- ③ 減損損失の認識に至った経緯
A コープ新旭駐車場については賃貸資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
また、旧中奥支店については、遊休資産とし、減損損失として認識しました。
- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
A コープ新旭駐車場 22,300,000円（土地22,300,000円）
旧中奥支店 5,655,436円（建物5,655,436円）
合 計 27,955,436円（土地22,300,000円、建物5,655,436円）
- ⑤ 回収可能価額が正味売却価額の場合はその旨及び時価の算定方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率
A コープ新旭駐車場の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.507%です。
旧中奥支店の回収可能価額については、現在使用しておらず、「将来のキャッシュフロー」も見込めませんので、「帳簿価額」を「備忘価額」まで減額しました。

(3) その他の特別損益に関する注記

- ① 損益計算書の特別利益の内（その他の特別利益）は、有価証券運用による損害賠償請求訴訟の和解金分割分の8,500,000円です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課（ローンセンター）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,250,676円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預 金	44,383,469,247	44,356,112,896	△ 27,356,351
貸 出 金	23,833,694,646		
貸倒引当金	△ 93,062,786		
貸倒引当金控除後	23,740,631,860	23,996,588,621	255,956,761
資 産 計	68,124,101,107	68,352,701,517	228,600,410
貯 金	69,620,039,590	69,570,112,080	△ 49,927,510
負 債 計	69,620,039,590	69,570,112,080	△ 49,927,510

- (注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金14,852,974円を含めています。
2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,017,149,356
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,017,149,356

- (注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年 以 内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年 超
預 金	44,383,469,247	—	—	—	—	—
貸 出 金	2,095,404,623	1,465,538,337	1,529,237,970	1,408,777,545	1,332,046,849	15,971,365,804
合 計	46,478,873,870	1,465,538,337	1,529,237,970	1,408,777,545	1,332,046,849	15,971,365,804

(注1) 貸出金のうち、当座貸越432,667,259円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等16,470,544円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年 以 内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年 超
貯 金	56,781,564,849	5,385,499,595	5,066,023,833	799,420,737	1,239,784,996	347,745,580
合 計	56,781,564,849	5,385,499,595	5,066,023,833	799,420,737	1,239,784,996	347,745,580

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	294,086,969
退 職 給 付 費 用	51,980,211
退 職 給 付 の 支 払 額	△ 105,136,700
期末における退職給付引当金	240,930,480

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退 職 給 付 債 務	792,724,200
年 金 資 産	△ 551,793,720
未 積 立 退 職 給 付 債 務	240,930,480
退 職 給 付 引 当 金	240,930,480

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤 務 費 用	51,980,211
退 職 給 付 費 用 計	51,980,211

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,171,223円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は214,188,000円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：円)

項 目	当 期
退職給付引当金繰入限度超過額	66,520,904
賞与引当金繰入限度超過額	15,083,343
土地評価損否認額	10,085,939
その他	19,649,553
繰延税金資産小計	111,339,739
評価性引当額	△ 18,490,461
繰延税金資産合計	92,849,278
全農統合に係る合併交付金	6,261,395
繰延税金負債合計	6,261,395
繰延税金資産の純額	86,587,883

※土地再評価に係る繰延税金負債327,767,505円は別途表示しています。

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

(単位：%)

項 目	当 期
法定実効税率	29.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5
評価性引当額の増減	△1.7
税額控除	△4.7
住民税均等割	0.7
税率変更に伴う法人税等調整額	0.1
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10条）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.39%から27.61%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が261,737円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

8. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約額

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,085,971,741円であります。

※ コミットメントライン契約とは、銀行等の金融機関が一定期間に渡り一定の融資枠を設定・維持し、その範囲内であれば顧客の請求に基づき融資を実行することを約束する契約。

(総合口座貸越・カードローン等)

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項目	平成24年度	平成25年度
1. 当期末処分剰余金	324,683	612,297
2. 剰余金処分額	269,227	436,385
(1) 利益準備金	50,000	60,000
(2) 任意積立金	181,700	330,900
リスク管理積立金	100,000	220,000
施設整備積立金	80,000	50,000
農業経営基盤積立金		50,000
宅地等供給事業積立金	1,700	10,900
(3) 優先出資配当金	1,530	0
(4) 出資配当金 (年率)	35,997 (1.5%)	45,485 (1.7%)
3. 次期繰越剰余金	55,456	175,912

(注)

- 優先出資配当は優先出資5.1億円に対して、
「優先出資の発行に関する決定公告」に定められた年0.3%の割合です。
- 出資配当は年1.7%の割合です。
- 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越額12,384千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	この積立金は、次の事象に伴って発生する臨時的な損失発生リスクへのてん補に備えることを目的とする。 1. 貸出金等不良債権の貸倒損失等 2. 有価証券運用の評価損、処分損 3. 預け金の損失 4. 固定資産の減損損失 5. 損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用 6. 地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出	リスク管理積立金の積立目標額は、次の合計額のとおりとする。 1. 積立対象資産 1) 貸出金、未収金等の債権 2) 有価証券等の債券 3) 預け金の債権 4) 固定資産の帳簿価額 2. 積立目標額 積立対象運用資産の期末帳簿額の30/1000に達する額	次の事象が発生した場合に、目的に沿った取崩しとして、以下の金額を取崩すものとする。 なお、当該年度取崩総額が100万円以下の場合は、取崩さないことができる。 1. 不良債権の償却 ア. 直接償却 イ. 間接償却 2. 有価証券の処分損等 3. 預け金の損失等 4. 固定資産の減損損失 5. 損害賠償義務または訴訟等に伴う費用 6. 地震、火災等の災害による修繕費用、資本的支出
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1. 取得予定施設の取得価格相当額 2. 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内 3. 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩すものとする。
農業経営基盤積立金	この積立金は、農業の基盤強化に資するため、農協法第10条第1項第1号の事業に関するもので、特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備えることを目的とする。	農業経営基盤積立金の積立目標額は、販売品取扱高の10/100に相当する金額とする。	次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして、以下の金額を取崩すものとする。 1. 農業経営対策のための支出 2. 災害対策のための支出 3. 農業振興のための支出
税効果積立金	税効果会計により発生する繰延税金資産を自己資本に充てるため積立てることを目的とする。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額を積立てる。	税効果相当額に減額の要因が発生した場合に積立金を取崩すものとする。なお、取崩額は、当該減少額とする。
宅地等供給事業積立金	転用相当農地等の売渡しの事業により生じる損失に備えるために積立てる。	積立額は、転用相当農地等の売渡しの事業により利益が生じた場合に、当該利益相当額とする。	宅地等供給事業において損失が発生した場合に取崩すものとする。

6. 部門別損益計算書

平成24年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	食品加工 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益①	6,518,651	729,308	456,524	2,432,119	2,437,815	416,813	46,071	
事業費用②	4,862,735	213,461	31,890	1,946,091	2,222,075	367,404	81,814	
事業総利益③ (①－②)	1,655,916	515,847	424,634	486,028	215,740	49,410	▲ 35,743	
事業管理費④	1,391,305	396,720	294,163	368,054	196,877	74,281	61,210	
(うち減価償却費⑤-1)	128,130	13,888	4,083	86,433	12,341	9,830	1,555	
(うち人件費⑤-2)	1,062,158	324,274	250,421	216,869	157,036	56,070	57,487	
※うち共通管理費⑥		79,590	62,299	64,588	34,328	10,426	3,051	▲ 254,282
(うち減価償却費⑦-1)		1,981	1,551	1,608	854	259	76	▲ 6,329
(うち人件費⑦-2)		38,000	29,744	30,837	16,390	4,978	1,457	▲ 121,406
事業利益⑧ (③－④)	264,611	119,127	130,471	117,974	18,862	▲ 24,871	▲ 96,952	
事業外収益⑨	43,318	13,934	10,437	10,892	5,797	1,747	511	
※うち共通分⑩		13,334	10,437	10,821	5,751	1,747	511	▲ 42,601
事業外費用⑪	7,006	1,134	888	4,293	499	149	43	
※うち共通分⑫		1,134	888	920	489	149	43	▲ 3,623
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	300,923	131,927	140,021	124,572	24,161	▲ 23,273	▲ 96,484	
特別利益⑭	7,262	1,866	1,461	2,814	805	244	72	
※うち共通分⑮		1,866	1,461	1,514	805	244	72	▲ 5,962
特別損失⑯	9,606	2,600	2,035	3,410	1,121	341	100	
※うち共通分⑰		2,600	2,035	2,110	1,121	341	100	▲ 8,306
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	298,578	131,193	139,447	123,977	23,844	▲ 23,369	▲ 96,513	
営農指導事業分配賦額⑲		0	0	96,513	0	0	▲ 96,513	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	298,578	131,193	139,447	27,464	23,844	▲ 23,369		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 表示額は千円未満を四捨五入して表示していますので、表中の合計が一致しないことがあります。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益60%、要員数割40%で配賦しております。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しております。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	食品加工 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	31.3%	24.5%	25.4%	13.5%	4.1%	1.2%	100%
営農指導事業	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%

平成25年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	食品加工事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,076,402	721,631	437,464	2,713,293	2,633,417	530,384	40,213	
事業費用②	5,317,140	192,408	27,443	2,152,715	2,404,049	470,856	69,669	
事業総利益③ (①－②)	1,759,262	529,223	410,021	560,578	229,368	59,528	▲ 29,456	
事業管理費④	1,423,893	373,387	325,988	366,874	205,060	89,741	62,843	
(うち減価償却費⑤-1)	152,617	14,774	7,066	91,845	14,461	23,430	1,041	
(うち人件費⑤-2)	1,051,054	295,865	275,850	214,939	149,193	57,269	57,938	
※うち共通管理費⑥		86,040	79,846	70,239	37,560	12,820	7,941	▲ 294,445
(うち減価償却費⑦-1)		3,820	3,827	1,958	1,041	358	230	▲ 11,234
(うち人件費⑦-2)		45,976	46,305	38,933	20,669	7,059	4,530	▲ 163,471
事業利益⑧ (③－④)	335,369	155,836	84,033	193,704	24,308	▲ 30,213	▲ 92,299	
事業外収益⑨	64,287	14,876	11,588	10,303	6,060	20,214	1,246	
※うち共通分⑩		14,113	11,244	9,954	5,983	1,328	1,246	▲ 43,868
事業外費用⑪	8,047	1,770	1,290	4,232	535	115	105	
※うち共通分⑫		1,239	1,024	922	509	115	105	▲ 3,915
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	391,609	168,942	94,332	199,774	29,833	▲ 10,114	▲ 91,158	
特別利益⑭	462,621	4,860	4,018	450,086	2,445	727	486	
※うち共通分⑮		4,860	4,018	4,349	2,445	727	486	▲ 16,885
特別損失⑯	521,682	16,790	13,997	480,693	6,716	2,080	1,407	
※うち共通分⑰		14,170	12,687	12,954	6,716	2,080	1,407	▲ 50,014
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	332,549	157,013	84,353	169,167	25,562	▲ 11,466	▲ 92,079	
営農指導事業分配賦額⑲		0	0	92,079	0	0	▲ 92,079	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	332,549	157,013	84,353	77,088	25,562	▲ 11,466		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 表示額は千円未満を四捨五入して表示していますので、表中の合計が一致しないことがあります。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益60%、要員数割40%で配賦しております。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しております。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	食品加工事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.2%	27.1%	23.9%	12.8%	4.3%	2.7%	100%
営農指導事業	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当ＪＡの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年6月30日

松任市農業協同組合

代表理事組合長 竹山 武志



II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種類	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	6,678,933	6,389,512	6,435,412	6,518,651	7,076,402
信用事業収益	795,570	886,986	751,438	729,308	721,631
共済事業収益	463,253	455,309	442,980	456,524	437,464
農業関連事業収益	2,431,498	2,292,434	2,271,587	2,432,119	2,713,293
その他事業収益	2,988,612	2,754,782	2,969,407	2,900,700	3,204,014
経常利益	323,164	286,364	274,712	300,923	391,609
当期剰余金	255,314	171,725	150,949	208,196	247,673
出資金	2,712,640	2,792,820	2,822,280	3,194,340	3,204,770
出資口数	271,264	279,282	282,228	319,434	320,477
純資産額	4,526,494	4,742,488	4,887,633	5,480,604	5,110,437
総資産額	72,807,295	73,718,658	74,586,722	76,421,587	77,802,184
貯金残高	65,345,703	65,991,659	66,811,228	67,870,312	69,620,040
貸付金残高	22,672,295	23,496,166	23,847,365	23,534,346	23,818,842
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	34,331	34,414	35,643	37,527	45,485
優先出資配当金	1,530	1,530	1,530	1,530	0
出資配当金	32,801	32,884	34,113	35,997	45,485
職員数	186	182	181	182	176
単体自己資本比率	15.37	15.92	16.30	18.27	16.73

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
資金運用収益	689,529	676,347	▲ 13,183
役務取引等収益	27,931	29,234	1,303
その他信用事業収益	11,847	16,050	4,204
合 計	729,308	721,631	▲ 7,676
資金調達費用	87,992	70,224	▲ 17,768
役務取引等費用	6,634	7,163	529
その他信用事業費用	118,835	115,021	▲ 3,814
合 計	213,461	192,408	▲ 21,052
信用事業粗利益	515,847	529,223	13,376
信用事業粗利益率	0.77	0.77	0.00
事業粗利益	1,655,916	1,759,262	103,346
事業粗利益率	2.18	2.28	0.09

(注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返、貸倒引当金を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返、貸倒引当金を除く）平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	66,795,953	689,529	1.03	68,225,171	676,347	0.99
預金	42,891,529	267,188	0.62	44,216,760	284,595	0.64
有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
貸出金	23,904,424	422,341	1.77	24,008,411	391,752	1.63
資金調達勘定	68,272,807	87,053	0.13	69,471,194	69,130	0.10
貯金・定期積金	68,255,150	87,026	0.13	69,455,235	69,114	0.10
借入金	17,657	27	0.15	15,959	15	0.10
総資金利ざや			0.90			0.89

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	平成24年度増減額	平成25年度増減額
受取利息	▲ 22,678	▲ 13,182
預金利息	8,704	12,451
有価証券利息	0	0
貸出金利息	▲ 31,565	▲ 30,589
その他受入利息	183	4,957
支払利息	▲ 34,155	▲ 17,768
貯金利息	▲ 31,052	▲ 16,752
給付補てん備金繰	▲ 2,893	▲ 1,160
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	▲ 36	▲ 12
その他支払利息	▲ 174	156
差し引き	11,478	4,586

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
当座性貯金	14,787	15,289	502
当座貯金	19	24	5
普通貯金	14,441	14,966	525
貯蓄貯金	295	266	▲ 29
通知貯金	1	1	▲ 0
別段貯金	20	21	1
その他の貯金	11	11	0
定期性貯金	53,468	54,164	696
定期貯金	49,485	50,077	592
財形貯蓄	161	154	▲ 7
積立定期貯金	170	157	▲ 13
定期積金	3,604	3,751	147
その他の貯金	47	25	▲ 22
譲渡性貯金	0	0	0
合 計	68,255	69,453	1,198

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
定期貯金	49,002	50,192	1,190
うち固定金利定期	48,991	50,182	1,191
うち変動金利定期	11	10	▲ 1

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
手形貸付金	189	147	▲ 42
証書貸付金	22,375	22,552	177
当座貸越	459	433	▲ 26
金融機関貸付	880	880	0
合 計	23,904	24,013	109
割引手形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増減
固定金利貸出	21,247	21,500	253
変動金利貸出	2,285	2,318	33
合 計	23,534	23,818	284

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成24年度	平成25年度	増減
担保	貯金	548	553	5
	有価証券	0	0	0
	動産	0	0	0
	不動産	8	7	▲ 1
	その他担保	5,914	5,607	▲ 307
	計	6,470	6,167	▲ 303
保証	農業信用基金協会保証	3,810	4,184	374
	その他保証	417	545	128
	計	4,227	4,729	502
信 用		12,837	12,921	84
合 計		23,534	23,818	284

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増減
設 備 資 金	10,850	11,295	445
運 転 資 金	12,681	12,523	▲ 158
合 計	23,534	23,818	284

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	平成24年度	構成比	平成25年度	構成比	増減
農 業 ・ 林 業	217	0.92%	207	0.87%	▲ 11
水 産 業	0	0.00%	0	0.00%	0
製 造 業	0	0.00%	0	0.00%	0
鉱 業	0	0.00%	0	0.00%	0
建 設 業	6	0.02%	0	0.00%	▲ 5
不 動 産 業	11	0.05%	8	0.03%	▲ 3
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.00%	0	0.00%	0
運 輸 ・ 通 信 業	0	0.00%	0	0.00%	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	0	0.00%	0	0.00%	0
サ ー ビ ス 業	39	0.16%	34	0.14%	▲ 4
金 融 ・ 保 険 業	880	3.74%	880	3.69%	0
地 方 公 共 団 体	10,336	43.92%	10,528	44.20%	192
そ の 他	236	1.00%	222	0.93%	▲ 14
個 人	11,810	50.18%	11,940	50.13%	130
合 計	23,534	100.00%	23,819	100.00%	284

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
農業	736	722	▲ 14
穀作	234	217	▲ 17
野菜・園芸	113	114	1
果樹・樹園農業	24	21	▲ 3
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	47	37	▲ 10
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	318	333	15
農業関連団体等	0	0	0
合 計	736	722	▲ 14

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
プロパー資金	558	568	10
農業制度資金	178	155	▲ 23
うち農業近代化資金	162	141	▲ 21
うちその他制度資金	17	14	▲ 3
合 計	736	722	▲ 14

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
破綻先債権額 (A)	4	4	▲ 0
延滞債権額 (B)	126	131	6
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	130	136	6

⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	21	24	3
危険債権 (イ)	109	112	3
要管理債権 (ウ)	0	0	0
小計 (金融再生法開示債権合計額) (A) = (ア) + (イ) + (ウ)	130	136	6
正常債権 (エ)	23,499	23,698	199
債権額合計 (ア) + (イ) + (ウ) + (エ)	23,629	23,834	205

⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
保全額(B)	130	136	6
貸倒引当金	20	12	▲ 7
担保・保証等による保全額	110	123	13
保全率(B)/(A)	100%	100%	0%

⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当ＪＡは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産構成債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
３カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
３カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「３カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

（単位：百万円）

自己査定債務者区分			金融再生法開示債権	リスク管理債権
（総与信ベース）			（信用事業と信額ベース、要管理債権は貸出金元金）	（貸出金元金ベース）
破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権（ア）	破綻先債権（Ａ）
		24		4
実質破綻先			（注１）	（注３）
破綻懸念先			危険債権（イ）	延滞債権（Ｂ）
		112		131
			（注１）	（注３）
要注意先	要管理先		要管理債権（ウ）	３ヶ月以上延滞債権（Ｃ）
		0		0
			（注２）	貸出条件緩和債権（Ｄ）
	その他の要注意先			
			正常債権（エ）	
		23,698		
正常先			（注１）	
				（注１） 経済未収金等信用事業以外の債権による差額
				（注２） （Ｃ）又は（Ｄ）以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額
				（注３） 総与信と貸出金元金の差額
			合計（ア）＋（イ）＋（ウ）＋（エ）	
			23,834	
			開示債権合計額（ア）＋（イ）＋（ウ）	リスク管理債権計（Ａ）＋（Ｂ）＋（Ｃ）＋（Ｄ）
			136	136
			（正常債権23,793百万円を除く）	

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当ＪＡは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産構成債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
３カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
３カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「３カ月以上延滞債権」に該当しないもの

⑫ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種目	平成24年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	83,099	79,457		83,099	79,457
個別貸倒引当金	22,978	19,700	175	22,803	19,700
合 計	106,078	99,157	175	105,902	99,157

種目	平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	79,457	80,652		79,457	80,652
個別貸倒引当金	19,700	12,411	0	19,700	12,411
合 計	99,157	93,063	0	99,157	93,063

⑬ 貸出金償却額

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	平成24年度				平成25年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	21,393	16,751,320	91,562	24,053,746	22,614	19,847,224	93,276	27,319,818
代金取立為替	2	13,034	2	6,000	1	5,000	2	26,250
雑為替	2,002	2,033,226	1,583	377,699	1,945	2,016,722	1,567	406,065
合 計	23,397	18,797,580	93,147	24,437,445	24,560	21,868,946	94,845	27,752,133

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
国 債	0	0	0
地 方 債	0	0	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 計	0	0	0
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	平成24年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

種類	平成25年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

保有区分	平成24年度			平成25年度		
	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれております。
2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれております。
4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

	平成24年度			平成25年度		
	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益
金銭の信託	0	0	0	0	0	0

- (注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類		平成24年度		平成25年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	11,511	112,083	11,188	109,610
	定期生命共済	4	314	0	218
	養老生命共済	2,240	52,900	2,721	48,212
	うちこども共済	291	9,874	342	9,956
	医療共済	1,573	8,381	588	8,371
	がん共済	0	683	0	541
	定期医療共済	0	226	0	221
	介護共済	0	0	103	103
	年金共済	0	512	0	407
建物更正共済		5,218	90,588	5,080	89,800
合 計		20,546	265,686	19,680	257,482

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項目		平成24年度		平成25年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		7,114	22,902	6,565	29,706
がん共済		2,216	9,210	1,568	9,485
定期医療共済		10	718	30	698
合 計		9,341	32,830	8,163	39,889

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

項目		平成24年度		平成25年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		0	0	277,551	277,551
合 計		0	0	277,551	277,551

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項目		平成24年度		平成25年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		65,392	677,270	56,941	681,453
年金開始後		0	479,148	0	475,544
合 計		65,392	1,156,418	56,941	1,156,997

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	平成24年度	平成25年度
火災共済	15,203	18,692
自動車共済	308,913	326,254
傷害共済	2,864	2,926
団体定期生命共済	0	0
定期定額生命共済	16	16
賠償責任共済	302	351
自賠責共済	41,969	49,059
合 計	369,267	397,299

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項目		平成24年度		平成25年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材		2,939,523	299,035	3,277,928	320,677
生活物資		1,177,530	209,407	1,277,017	215,597
合 計		4,117,053	508,443	4,554,946	536,274

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,293,883	128,149	1,746,903	101,031
米以外の農産物	344,755	11,467	372,496	12,464
畜産物	324,920	1,088	345,914	1,194
合 計	2,963,558	140,704	2,465,313	114,689

(3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項目		平成24年度	平成25年度
収益	保管料	21,640	25,693
	荷役料	0	0
	検査手数料	0	0
	その他の収益	17,593	14,599
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	0	0
	その他の費用	6,586	9,381
差 引		32,646	30,911

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	販売高	事業総利益	販売高	事業総利益
食品加工事業	416,813	49,410	530,384	59,528
その他加工事業	0	0	0	0
合 計	416,813	49,410	530,384	59,528

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
カントリーエレベータ	6331.8 t	174,494	6005.2 t	179,329
ライスセンター	230 t	5,938	380.5 t	10,383
育苗センター	137,433枚	63,084	140,730枚	64,283
ビーンズセンター	879 t	26,119	790.9 t	23,549
合 計		269,635		277,544

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項目		平成24年度	平成25年度
収入	賦課金	5,754	5,702
	指導事業補助金	26,504	24,025
	実費収入	1,264	673
	その他の収入	12,549	9,812
支出	営農改善費	61,674	53,585
	生活文化事業費	10,033	5,609
	教育情報費	4,957	5,024
	協力団体育成費	5,150	5,450
	農政活動費	0	0
	相談活動費	0	0
差 引		▲ 35,743	▲ 29,456

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
総資産経常利益率	0.40	0.51	0.11
資本経常利益率	6.06	7.56	1.50
総資産当期純利益率	0.27	0.32	0.05
資本当期純利益率	4.19	4.78	0.59

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区分		平成24年度	平成25年度	増減
貯貸率	期 末	34.68	34.21	▲ 0.46
	期 中 平 均	33.73	34.57	0.83
貯証率	期 末	0.00	0.00	0.00
	期 中 平 均	0.00	0.00	0.00

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成26年3月末における自己資本比率は、16.73%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

発行主体	松任市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	3,205百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成24年度
出資金	3,194
うち後配出資金	0
うち非累積的永久優先出資	510
回転出資金	0
再評価積立金	0
資本準備金	0
利益準備金	273
積立金	760
リスク管理積立金	489
施設整備積立金	170
税効果積立金	100
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	287
処分未済持分 (▲)	▲ 3
その他有価証券の評価差損 (▲)	—
営業権相当額 (▲)	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	0
基本的項目 (A)	4,511
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	584
一般貸倒引当金	79
負債性資本調達手段等	0
負債性資本調達手段	0
期限付劣後債務	0
補完的項目不算入額 (▲)	0
補完的項目 (B)	663
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	5,174
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	0
控除項目不算入額 (▲)	0
控除項目 (D)	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	5,174
資産 (オン・バランス項目)	25,159
オフ・バランス取引等項目	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	3,151
リスク・アセット等計 (F)	28,310
基本的項目比率 (A) / (F)	15.93%
自己資本比率 (E) / (F)	18.27%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」ハイフンで記載しています。

(単位:百万円、%)

項 目	25年度	経過措置による不算入
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,229	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,205	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	1,075	
うち、外部流出予定額(△)	△ 45	
うち、上記以外に該当するものの額	5	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	81	
うち、一般貸倒引当金及びコア資本算入額	81	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	524	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,833	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		3
うち、のれんに係るものの額		0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,833	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	25,650	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,222	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3	
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,748	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	524	
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,234	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	28,885	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.73%	

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		平成24年度			平成25年度		
		エクスポート の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	我が国の地方公共団体向け	10,411	0		10,528	0	0
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,686	9,641	386	44,386	8,877	355
	法人等向け	231	196	8	210	188	8
	中小企業等向け及び個人向け	1,176	522	21	1,255	586	23
	抵当権付住宅ローン	1,848	636	25	1,657	567	23
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等	17	19	1	18	19	1
	信用保証協会等による保証付	3,815	369	15	4,188	407	16
	共済約款貸付	108	0	0	102	0	0
	出資等	2,009	2,009	80	398	398	16
	他の金融機関等の対象資本調達手段				2,499	6,247	250
	特定項目のうち調達項目に算入されないもの						
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産						
	証券化						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの				-	-3,222	-129
	上記以外	12,220	11,767	471	12,041	11,582	463
標準的手法を適用するエクスポート別計					77,282	25,650	1,026
CVAリスク相当額÷8%							
中央清算機関関連エクスポート							
信用リスク・アセットの額の合計額		76,521	25,159	1,006	77,282	25,650	1,026
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		3,151		126	3,234		129
総所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本 額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本 額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		28,310		1,132	28,885		1,155

(注) 1. 「リスク・アセット」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類のごとに記載しています。
2. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機
関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部
または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形
固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入とした
ものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行
向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット
デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))
〔粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正であった年数
÷8%

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による
依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付または
カントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			平成24年度				平成25年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業		98	98	0	0	98	98		
	林業		0	0	0	0	0	0		
	水産業		0	0	0	0	0	0		
	製造業		0	0	0	0	0	0		
	鉱業		0	0	0	0	0	0		
	建設・不動産業		6	6	0	0	0	0		
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0		
	運輸・通信業		0	0	0	0	0	0		
	金融・保険業		44,726	880	0	0	45,288	880		
	卸売・小売・飲食・サービス業		42	42	0	0	37	37		
	日本国政府・地方公共団体		10,419	10,419	0	0	10,541	10,541		
	上記以外		2,365	356	0	0	2,342	325		
	個 人		11,941	11,833	0	17	12,072	11,970		
その他			6,924	0	0	-	6,264	0		
業種別残高計			76,521	23,634	0	17	76,642	23,850		
	1 年以下		44,343	538	0		44,825	440		
	1 年超 3 年以下		453	453	0		485	485		
	3 年超 5 年以下		656	656	0		570	570		
	5 年超 7 年以下		589	589	0		593	593		
	7 年超 10 年以下		731	731	0		706	706		
	10 年超		20,348	20,348	0		20,700	20,700		
	期限の定めのないもの		9,400	318	0		8,764	357		
	残存期間別残高計		76,521	23,634	0		76,642	23,850		

（注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	83	79		83	79	79	81		79	81
個 別 貸 倒 引 当 金	23	20	0	23	20	20	12	0	20	12

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区分		平成24年度						平成25年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人	23	20	0	23	20	0	20	12	0	20	12	0
業種別残高計		23	20	0	23	20	0	20	12	0	20	12	0

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	0	11,591	11,591	0	11,713	11,713
	リスク・ウエイト2%	0		0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0		0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	3,691	3,691	0	4,065	4,065
	リスク・ウエイト20%	0	43,846	43,846	0	44,411	44,411
	リスク・ウエイト35%	0	1,820	1,820	0	1,626	1,626
	リスク・ウエイト50%	0	4	4	0	0	0
	リスク・ウエイト75%	0	706	706	0	788	788
	リスク・ウエイト100%	0	14,855	14,855	0	15,197	15,197
	リスク・ウエイト150%	0	9	9	0	9	9
	リスク・ウエイト200%	0		0	0	0	0
	リスク・ウエイト250%	0		0	0	0	0
	その他	0		0	0	0	0
リスク・ウエイト1250%		0		0	0	0	0
計		0	76,521	76,521	0	77,809	77,809

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	29	0	17	0
中小企業等向け及び個人向け	192	3	173	3
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央精算機関関連			0	0
上記以外	90	0	107	0
合 計	311	3	297	3

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	2,009	2,009	2,017	2,017
合 計	2,009	2,009	2,017	2,017

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成24年度			平成25年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に２％変動した時（ただし０％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量（▲）}$$

算出した金利リスク量は四半期ごと経営層に報告するとともに、四半期ごとに理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

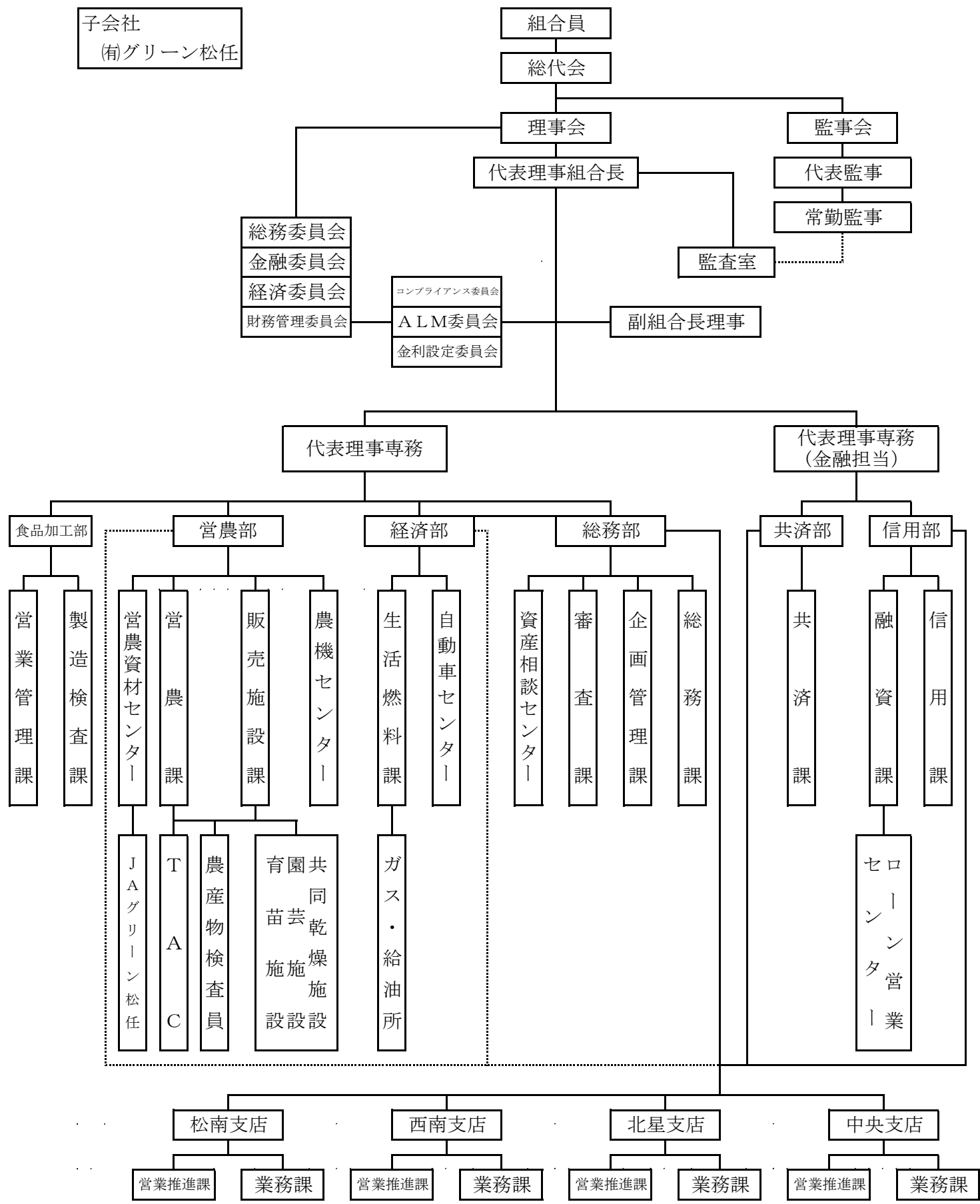
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	573	377

【JAの概要】

1. 機構図（平成26年4月現在）



2. 役員（平成26年6月現在）

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	竹 山 武 志	有	理 事	堀 川 雅 夫	無
副 組 合 長 理 事	福 島 利 行	無	〃	松 浦 悦 子	無
代 表 理 事 専 務	亀 田 正 弘	有	〃	工 博 正	無
代 表 理 事 専 務	鶴 井 俊 彦	有	〃	荒 地 清 美	無
理 事	吉 村 務	無	〃	川 崎 雅 博	無
〃	吉 崎 吉 規	無	〃	米 田 良 成	無
〃	二 元 恒 夫	無	〃	作 田 美 和 子	無
〃	森 俊 朗	無	〃	中 西 禎 乃	無
〃	西 濱 昭 一	無	〃	北 岸 治 樹	無
〃	北 井 博 士	無	代 表 監 事	清 水 孝 司	無
〃	谷 耕 一	無	常 勤 監 事	宮 本 靖 典	無
〃	中 村 忠 信	無	監 事	増 田 秀 一 郎	無
〃	藤 川 正 美	無	〃	北 村 祐 宗	無
〃	吉 田 肇	無	〃	松 平 健 一	無
〃	濱 野 健	無			

（注）監事松平健一は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

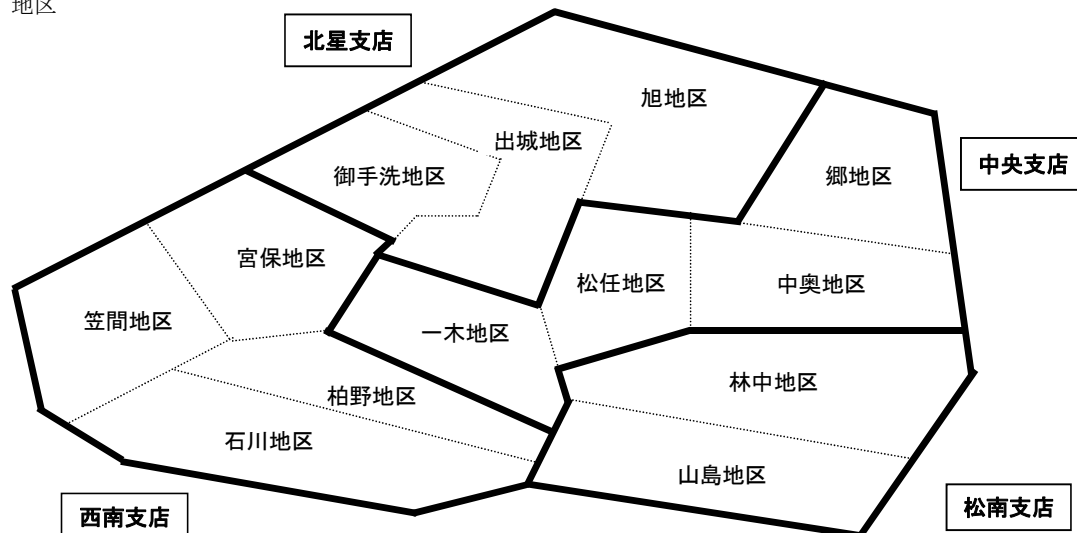
（単位：人）

種類	平成24年度	平成25年度	増減
正 組 合 員 数	2,907	2,891	▲ 16
個 人	2,864	2,848	▲ 16
法 人	43	43	0
准 組 合 員 数	2,548	2,602	54
個 人	2,493	2,547	54
法 人	55	55	0
合 計	5,455	5,493	38

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青 年 部	360人	園 芸 部 会	14部会
女 性 の 会	503人	酪 農 部 会	10人
生 産 組 合	108集落	稲作経営部会	65戸
地区運営委員会	130人		

5. 地区



6. 沿革・歩み

J A松任は、昭和47年に旧松任市内の13農協が合併して発足しました。

組合員を中心とした地域住民の営農と生活ニーズにあった事業運営を基本に組織機構を整備し、組合員の経済的・社会的地位の向上に貢献するとともに、自らも経営の合理化・効率化に努めました。

発足以来、育苗センター、カントリーエレベーター、野菜集荷場などの大型共同施設の整備拡充をすすめ、平成22年度には、国の補助事業を利用して、中央カントリーの改修工事および新しい機能を備えた松南育苗センターを整備しました。

平成13年には、統廃合により17支店を4支店に再編、更に平成16年には、現在の金融に特化した4支店体制を確立し、平成19年には本店機能を集約した現在の農業管理センターを設置しました。

平成17年には、産直市場である「まいどさん市場」をオープンし、地産地消に取り組んでいます。

平成18年には、千代野給油所、平成20年には松任給油所をセルフスタンドとしてリニューアルオープンしました。一方、平成22年には、老朽化の激しかった北部給油所をおしまれながら営業を終了いたしました。

平成23年には、自動車センターを改装して「カープラザ」としてリニューアルオープンしました。

平成24年度は、JA松任合併40周年の記念として、記念式典や講演などの行事を開催しました。

7. 店舗等のご案内

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本 店	〒924-0032 白山市村井町1776	(076) 276-2222	
中 央 カ ン ト リ ー	〃	(076) 274-1477	
中央野菜集荷場・選果場	〃	(076) 274-1480	
自 動 車 セ ン タ ー	〒924-0032 白山市村井町1780	(076) 274-1481	
北 星 カ ン ト リ ー	〒924-0024 白山市北安田町13-1	(076) 274-0117	
松 南 カ ン ト リ ー	〒924-0843 白山市安吉町1281-1	(076) 275-7629	
松 南 育 苗 セ ン タ ー	〃	(076) 275-7629	
北 部 ラ イ ス セ ン タ ー	〒924-0012 白山市福増町80-1	(076) 275-6961	
山島ビーンズセンター	〒924-0843 白山市安吉町116-2	(076) 275-6963	
農 機 セ ン タ ー	〒924-0038 白山市下柏野町956-1	(076) 274-1478	
J A グ リ ー ン 松 任 (まいどさん市場)	〒924-0865 白山市倉光4丁目40	(076) 274-2233	A T M 1 台
松 任 給 油 所	〒924-0032 白山市村井町665	(076) 275-4662	
千 代 野 給 油 所	〒924-0024 白山市北安田西1丁目12	(076) 275-1222	
中 央 支 店	〒924-0865 白山市倉光4-63	(076) 276-1414	
北 星 支 店	〒924-0021 白山市竹松町857-1	(076) 276-1777	
西 南 支 店	〒924-0063 白山市笠間町515-1	(076) 276-1222	
松 南 支 店	〒924-0826 白山市乙丸町199-5	(076) 276-2244	
食 品 加 工 部	〒924-0024 白山市北安田町51-1	(076) 274-5555	

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	C D ・ A T M の 区 別	営業日（平日・土・日）
ア ピ タ 松 任 店	〒924-0817 白山市幸明町280	A T M	平日・土・日・祝
イ オ ン 松 任 店	〒924-0841 白山市平松町102-1	A T M	平日・土・日・祝
エーコープ北安田店	〒924-0024 白山市北安田西1丁目50	A T M	平日・土・日・祝
エーコープ加賀野店	〒924-0044 白山市西柏1丁目2-1	A T M	平日・土・日・祝
エーコープ新旭店	〒924-0015 白山市新田町34-1	A T M	平日・土・日・祝
旧 石 川 店	〒924-0052 白山市源兵島町289	A T M	平日・土・日・祝
旧 山 島 台 店	〒924-0836 白山市山島台6-1	A T M	平日・土・日・祝

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して産出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

＜概況及び組織に関する事項＞

1. 業務の運営の組織・・・・・・・・・・	57～59
2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・	58
3. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・・	59

＜主要な業務の内容＞

4. 主要な業務の内容・・・・・・・・・・	13
-----------------------	----

＜主要な業務に関する事項＞

5. 直近の事業年度における事業の概要・・・・・・・・・・	7
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・	32
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標	

① 主要な業務の状況を示す指標

a. 事業粗利益及び事業粗利益率・・	33
b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支・・・・・・・・	33
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや・・・・・・・・	33
d. 受取利息及び支払利息の増減・・	33
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率・・・・・・・・・・	44
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率・・・・・・・・・・	44

② 貯金に関する指標

a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高・・・・・・・・・・	34
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高・・・・・・・・	34

③ 貸出金等に関する指標

a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高・・	34
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高・・・・・・・・	34
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額・・・・・・・・	35
d. 使途別の貸出金残高・・・・・・・・	35
e. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合・・・・・・・・・・	36
f. 貯貸率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・	44

④ 有価証券に関する指標

a. 商品有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・	該当なし
b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高・・・・・・・・・・	41
c. 有価証券の種類別の平均残高・・	40
d. 貯証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・	44

＜業務の運営に関する事項＞

8. リスク管理の体制・・・・・・・・・・	9
9. 法令順守の体制・・・・・・・・・・	10

＜直近の2事業年度における財産の状況＞

10. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・・・・・・・・・	14～29
11. 貸出金にかかる事項	
① 破綻先債権に該当する貸出金・・	37
② 延滞債権に該当する貸出金・・	37
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・	37
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・	37
12. 自己資本の充実の状況・・・・・・・・	46～56
13. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券・・・・・・・・・・	41
② 金銭の信託・・・・・・・・・・	41
③ 金融先物取引等・・・・・・・・・・	該当なし
14. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・	40
15. 貸出金償却額・・・・・・・・・・	40



JA松任

〒924-0032 石川県白山市村井町1776番地

TEL 076-276-2222

FAX 076-274-1466